

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月7日 |
| 【事業年度】 | 第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 丸八証券株式会社 |
| 【英訳名】 | Maruhachi Securities Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 中村 吉孝 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区栄三丁目4番28号 |
| 【電話番号】 | 052(261)3231 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 中嶋 豊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区栄三丁目4番28号 |
| 【電話番号】 | 052(261)3231 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 中嶋 豊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) |

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月22日に提出した第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

7 コーポレート・ガバナンスの状況等

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(訂正前)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(訂正後)

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。